

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 27 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県胎内市倉敷町2番28号

氏名 株式会社クラレ 新潟事業所
事業所長 福田始弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0254-43-4449

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クラレ新潟事業所
事業場の所在地	新潟県胎内市倉敷町2番28号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	260億円
③ 従業員数	853人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・廃油、PCB汚染物等、廃アルカリ、汚泥 処理業者へ委託

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	特別管理産業 廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃石綿等	PCB汚染 物等	廃PCB等	
	排 出 量	904.09 t	0.84 t	9.78 t	10.88 t	0.25 t	4.22 t		t
	特別管理産業 廃棄物の種類								
	排 出 量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
工程の改善									
【目標】									
② 計画	特別管理産業 廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃石綿等	PCB汚染 物等	廃PCB等	
	排 出 量	921.96 t	t	30.00 t	15.06 t	0.30 t	18.15 t	3.60 t	t
	特別管理産業 廃棄物の種類								
	排 出 量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
上記を継続して実施する。									

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	分類を行い、他の廃棄物が混入しないように保管。								
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	上記を継続して実施する。								

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃石綿等	PCB汚染物等	廃PCB等	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃石綿等	PCB汚染物等	廃PCB等	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃石綿等	PCB汚染物等	廃PCB等	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃石綿等	PCB汚染物等	廃PCB等	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（ 6 年度 ）実績】								
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃石綿等	PCB汚染物等	廃PCB等
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類							
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)								
【目標】								
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃石綿等	PCB汚染物等	廃PCB等
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類							
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の計画)								

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 6 年度 ）実績】								
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃石綿等	PCB汚染物等	廃PCB等
	全処理委託量	904.09 t	0.84 t	9.78 t	10.88 t	0.25 t	4.22 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	904.09 t	0.84 t	t	10.88 t	0.25 t	4.22 t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者への処理委託量	359.50 t	0.84 t	t	10.88 t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	183.78 t	t	9.78 t	t	t	4.22 t	t	
特別管理産業廃棄物の種類								
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)								
工程の改善								

【目標】																
② 計画	特別管理産業 廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃石綿等	P C B汚染 物等	廃P C B等								
	全処理委託量	921.96	t		30.00	t	15.06	t	0.30	t	18.15	t	3.60	t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量	921.96	t		30.00	t	15.06	t	0.30	t	18.15	t	3.60	t		t
	再生利用業者 への処理委託量		t			t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 への処理委託量	193.82	t		10.00	t	15.00	t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	213.79	t		20.00	t	0.06	t		t	18.15	t	3.60	t		t
	特別管理産業 廃棄物の種類															
全処理委託量		t			t		t		t		t		t		t	
優良認定処理業者 への処理委託量		t			t		t		t		t		t		t	
再生利用業者 への処理委託量		t			t		t		t		t		t		t	
認定熱回収業者 への処理委託量		t			t		t		t		t		t		t	
認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t			t		t		t		t		t		t	
(今後実施する予定の取組)																
上記を継続して実施する。																
【前年度（6年度）実績】																
特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)						925.84			t							
(今後実施する予定の取組等)																
特になし（電子情報処理組織を利用済み）																
※事務処理欄																

○産業廃棄物処理に関する管理体制

統括責任	クラレ新潟事業所 事業所長	
廃棄物担当	ISO 14001 環境事務局:環境安全部	
環境管理委員会	ISO 14001 規格に基づき環境マネジメントシステム、環境目的、目標、プログラムの策定及び達成度等を審議する	
役割	環境管理責任者	1.環境マネジメントシステムを ISO14001 規格に従って確立し実施し維持する。 (1)環境マネジメントシステムの要求事項の確立 (2)環境マネジメント活動の実施 (3)環境マネジメントシステムの維持 2.経営層の見直しのために環境マネジメントシステムの実績を事業所長に報告する (1)環境マネジメントシステム監査総括報告を確認し、環境マネジメントシステム上の問題点を報告する。 (2)環境マネジメントシステムに基づく活動状況を確認し報告する。
	廃棄物管理責任者	特別管理産業廃棄物管理責任者及び産業廃棄物管理責任者として次の事項を管理する。 (1)新たに発生した廃棄物の処理方法又は既存廃棄物の処理方法の変更についての承認 (2)外部委託処理契約の承認及び委託先変更にかかる承認 (3)自社処理及び外部委託処理の適正化についての管理 その他、廃棄物管理全般に関すること
	廃棄物管理者 (各部署の課長・副長)	自部署で発生する廃棄物について次の事項を管理する。 (1)廃棄物管理表の作成と環境安全部長への報告 (2)廃棄物の排出量抑制と再利用推進、再資源化及び処理技術の検討 (3)廃棄物を新たに外部委託処理する場合の調査・検討及び現地確認 (4)技術管理者を監督して、廃棄物処理施設における適正処理を行う (5)廃棄物の分別、保管、処分等が適正に行なわれていることの確認 (6)外部委託処理廃棄物のマニフェスト帳票による処分完了確認 (7)その他、自部署で発生する廃棄物の管理に関すること

○廃棄物処理に関する管理体制

新潟事業所

(環境ブロック)

